

# 入間市移動式赤ちゃんの駅 使用説明書

## 1 貸出・返却について

- (1) 使用する団体は、市が指定する場所から直接テント等を運び出してください。
- (2) 貸出・返却は、平日の午前8時30分から午後5時15分の間をお願いします。

## 2 貸出品

- (1) 移動式赤ちゃんの駅折りたたみ式テント一式
- (2) 折りたたみ式おむつ交換台 1台
- (3) 折りたたみ椅子 1脚
- (4) 授乳中・空室の札 1枚
- (5) ランタン1個
- (6) 取扱説明書（テント・折りたたみ式おむつ交換台）

## 3 留意事項

- (1) テントの組立て方法及び折りたたみ式おむつ交換台の設置方法については、『取扱説明書』を参照してください。
- (2) テントを組み立てる時は、手を挟まないなどケガのないように十分に注意して行ってください。
- (3) テントにはペグを使うなど、風などによる転倒がないよう注意し使用してください。（※天候の悪化、強風や突風が予想される場合はテントの使用を中止してください。）
- (4) 夏季に使用する場合は、テント内が高温にならないよう配慮してください。
- (5) 使用する場所によっては、地面にブルーシート等を敷くなど、衛生的な環境で使用してください。
- (6) イベントでの使用時においては、テントのそばに補助する人をつけるなどの対応をしてください。（※授乳中に男性の入室を防止するため・テント内でのトラブル防止のため。）
- (7) 破損・汚損した場合は、原状に戻してから返却してください。原状に戻すことが難しい場合は、実費弁償していただくことがあります。

◆問い合わせ・申請書提出先

〒358-8511 入間市豊岡1-16-1

入間市役所 こども支援課

電話 04-2964-1111（代表）